

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	トリンコマレ県内の帰還民（元国内避難民）の生計向上を支援し、帰還民の生活力を改善することで、内戦後の再定住地域の復興に寄与する。
(2) 事業の必要性（背景）	<p>(イ) 26年に及ぶ内戦が、スリランカ北部と東部の産業（主に農業・畜産業、水産業）を疲弊させた。適切な維持管理が出来なかった土地や、溜池・水路などの灌漑施設、基本インフラは十分に機能していない。2009年5月の内戦終結以降、避難生活を余儀なくされていた約28万人の国内避難民（IDP）の多くが、北部や東部にある故郷に帰還したが、放置されたインフラの再整備が進んでいないため、現在も脆弱な環境にある。これらの帰還民世帯が安定した生活を送るために、食糧増産と収入向上を図り、持続的な生計向上基盤を再構築することは、地域の産業復興および経済発展に繋がり、地域の安定・平和構築に寄与する。</p> <p>(ロ) 支援を実施するトリンコマレ県では、人口の7割以上が農業と畜産業に従事している。26年にわたる内戦の間、村レベルの伝統的な灌漑施設である貯水池（Minor Tank）が放置され、保水力・配水力が著しく低下した結果、現在は天水農業が主体となっており、乾季や稲作の端境期は作付けが出来ていない。こうした状況を鑑み、ピースウィンズ・ジャパンは、トリンコマレ県の県行政事務所、農業局からの要請を受け、2011年3月より、日本NGO連携無償資金協力による事業において、貯水池修復・整備事業を実施している。貯水池が整備されたことにより乾季および端境期にも作付けが可能となり、農家の収入向上が見込まれるため、同事業をトリンコマレ県内で引き続き実施する。また、畜産業に関しても、乳牛を育成してミルクが取れるようになっても、ミルクを回収して加工する施設がなかったため、前事業において、東部州農業省畜産局の要請を受け、公営ミルク工場の生産性向上のための機材を供与した。本事業では、酪農家組合への物資提供や研修、勉強会を通して、周辺酪農家の販路拡大や生計の改善を目指す。</p>
(3) 事業内容	<p>(イ) <u>灌漑施設整備事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溜池修復・拡張工事対象地域：4郡8村、 ・事業予定地：ゴマランカダウェラ郡、カンタレ郡、クッチャベリー郡、ムトゥール郡 ・受益者：425世帯対象。 <p>現地政府（県・郡行政事務所、農業局）との間で合意した貯水池付帯設備（堤防、放水路、水門、制水弁等）の修復と整備・拡張を行う。修復や拡張工事の作業は、PWJエンジニア</p>

および行政のエンジニアによる監督のもと、対象コミュニティの農業組合が請負い、必要な労働力が提供されることにより実施される。PWJ プログラムオフィサーが、コミュニティと行政間の調整を行う。

(ロ) 農業研修及び畑作種子配布

研修期間：1 日間×2 回×9 ヶ所 (8 村)、

対象地域：(イ) と同じ

受益者数：425 世帯

研修内容：

端境期における換金作物栽培、灌漑水の有効活用、有機農法等。トレーニング内容は、各事業対象地域に適したものとするため、PWJ プログラムオフィサー、受益者および農業局と協議して決定する。また、トレーニングを受講した世帯を対象に、世帯当たり約 3520 ルピー分の種子(ケツルアズキ、緑豆、ササゲ、生姜、唐辛子など)を配布することにより、研修内容の実践の機会を提供し、知識の定着を図る。

(ハ) コミュニティレベルの酪農家収入向上支援

・酪農研修

研修期間：2 日×1 回

受益者数：各組合から選出された 20 名を対象

研修内容：農業局が実施する酪農研修では、「集中的な飼養方法」を実践している牧場を訪問し、飼養方法の全般的な知識を習得する。

・飼育管理技術研修

研修期間：1 日×12 回 (月 1 回)

受益者数：各組合から選出された 20 名を対象

研修内容：対象となる 4 つの組合に対して、「集中的な飼養方法(牛舎で飼葉を与えて 1 日 2 回の搾乳を行う飼養管理法)」に必要な資材 20 セット(妊娠中の乳牛、乳牛と子牛の親子、牛舎建設用資材、飼料栽培用機材と苗など)を配布し、それぞれの組合から選出された 20 名の「Core Farmer」に対して、畜産局による技術的アドバイス(飼養管理や搾乳衛生等に係わる指導)やモニタリングを行い、「集中的な飼養方法」を実践するための定期的な研修を行う。

・酪農家組合内研修

研修期間：1 日×年 2 回×4 組合

受益者数：4 組合(約 80 世帯)とその他住民

研修内容：「Core Farmer」による「集中的な飼養方法」の成果を発表し、組合員及びその他住民に学びの場を提供する。また、組織運営のためのトレーニング(公正な会計処理方法等)で、コミュニティ全体における収入向上、酪農家組

	<p>合の組織強化の学びの場とする。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>(イ) <u>灌漑施設整備事業</u> 施設修復にかかる重機の手配やそれに係る作業、資材の購入などは、貯水池を利用する農業組合に請け負ってもらい、さらに作業に必要な労働力を提供してもらうことで、事業終了後に農業組合が工事・メンテナンスの十分な知識とノウハウを持ち、同施設が持続的に利用されることを担保する。工事による共同作業により、帰還直後のコミュニティ内での結束力を高め、また現地政府（農業局等）との関係構築がなされることを前事業で確認している。これらは地域社会の安定に寄与する。</p> <p>(ロ) <u>農業研修事業</u> 研修から得た技術や知識を活用することで、受益者世帯の持続的な生産を維持できる。また、研修を農業局に依頼することで、受益者と農業局との関係構築を図ることができ、事業終了後も受益者が既存の行政サービスへのアクセスを継続する素地を作ることができる。</p> <p>(ハ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業</u> 酪農家へのトレーニングや組織運営のためのトレーニングを通して、酪農家組織全体の技術と生産量の向上、および販路拡大を図り、持続的な収入を獲得する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(イ) <u>灌漑施設整備事業</u> 当該設備を利用する農家 425 世帯（別添「灌漑施設整備対象リスト」参照）が、灌漑施設の保水・配水機能の改善により生産量及び栽培可能な作物の種類を増やし、雨季（10月～2月）のみならず乾季（4月～9月）にも生産が確保し、受益世帯の収入増加、生活安定に繋げることが期待できる。</p> <p>(ロ) <u>農業研修事業</u> 上記の灌漑施設整備の受益者 425 世帯が、乾季や端境期の作物栽培のノウハウを得ることで、灌漑施設を有効に活用し、収入を増やすことが期待できる。</p> <p>(ハ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業</u> 酪農知識と技術向上によるミルクの生産量向上により地域の酪農家組織で収入が向上する。また前事業で支援した公営ミルク工場のミルク供給元にもなり、酪農技術向上とマーケティングの組み合わせによる、酪農世帯の自立と地域の酪農産業復興への貢献が期待できる。</p>